

22の6、22の11、25の2、64の1から64の3まで、64の5から64の25まで

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種を定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第47号

保安林の指定に係る森林法第189条の規定による告示及び掲示について

保安林の指定をした次の森林について、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の6の規定による通知の相手方が所在不分明のため、同法第189条の規定により当該通知を入善町役場に掲示するとともに、その要旨及び掲示した旨を告示する。

令和4年2月9日

富山県知事 新田 八朗

1 指定に係る保安林の所在場所

富山県下新川郡入善町春日 665番

2 所在が不分明である通知の相手方

小城定次郎、西田吉五郎

3 通知の内容

1の森林について、令和4年1月12日富山県告示第9号で告示したとおり保

安林の指定をするものである。

4 森林法第 189条による掲示

令和4年1月14日から入善町役場に掲示した。

富山県告示第48号

地籍調査の成果の認証について

南砺市における地籍調査の成果は、国土調査法第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証した。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 調査を行った者の名称

南砺市

2 調査を行った時期

南砺市大字箆渡の一部（箆渡Ⅰ）

平成23年10月18日から

平成27年3月23日まで

南砺市大字箆渡の一部（箆渡Ⅱ）

平成24年4月16日から

平成30年3月22日まで

南砺市大字箆渡の一部（箆渡Ⅲ）

平成26年7月15日から

平成30年3月22日まで

3 成果の名称

南砺市大字箆渡の一部（箆渡Ⅰ）の地籍図及び地籍簿

南砺市大字箆渡の一部（箆渡Ⅱ）の地籍図及び地籍簿

南砺市大字箆渡の一部（箆渡Ⅲ）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

南砺市大字箆渡の一部（箆渡Ⅰ）

南砺市大字箆渡の一部（箆渡Ⅱ）

南砺市大字箆渡の一部（箆渡Ⅲ）

5 認証年月日

令和4年1月28日

富山県告示第49号

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営牛ヶ首3期地区土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 縦覧に供すべき書類

県営牛ヶ首3期地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

令和4年2月9日から

令和4年3月11日まで

3 縦覧の場所

富山市役所

射水市役所

教示

- この土地改良事業計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟におい

て富山県を代表する者は、富山県知事となります。) 、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

富山県告示第50号

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第 1 項の規定により県営広田用水地区土地改良事業計画を定めたので、同条第 5 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和 4 年 2 月 9 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 縦覧に供すべき書類

県営広田用水地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

令和 4 年 2 月 9 日から

令和 4 年 3 月 11 日まで

3 縦覧の場所

富山市役所

教示

- 1 この土地改良事業計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- 2 この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和 37 年法律第 139 号）第 14 条第 1 項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1 の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。） 、この計画の取消しの訴

えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

富山県告示第51号

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営新開用水地区土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 縦覧に供すべき書類

県営新開用水地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

令和4年2月9日から

令和4年3月11日まで

3 縦覧の場所

黒部市役所

教示

- この土地改良事業計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1の審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する裁決があつたこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起

算して1年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

富山県告示第52号

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営法光寺谷池地区土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 縦覧に供すべき書類

県営法光寺谷池地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

令和4年2月9日から

令和4年3月11日まで

3 縦覧の場所

立山町役場

教示

- この土地改良事業計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1の審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する裁決があつたこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができ

ません。

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局利賀ダム工事事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 作業種類
航空レーザー測量
- 2 作業期間
令和3年4月27日から令和3年11月1日まで
- 3 作業地域
富山県南砺市利賀村栃原地先

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局利賀ダム工事事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和3年8月2日から令和3年11月30日まで
- 3 作業地域
富山県南砺市利賀村 地先

基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

基本測量（時空間変位確定測量）

2 作業期間

令和4年1月1日から令和4年3月31日まで

3 作業地域

富山県全域

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 落札に係る物品等の名称及び数量

富山県立学校統合型校務支援システム等構築及び運用保守業務 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県教育委員会教育企画課 富山市新総曲輪1番7号

3 落札者を決定した日

令和3年12月27日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社システムディ 京都府京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地

5 落札金額

242,759,044円

6 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和3年11月17日

8 総合評価に係る入札者の得点

入札者名	価格点	技術点	合計点数
株式会社システムディ	174.3点	860.7点	1,035点
エスエイティーティー株式会社	232.3点	777.6点	1,009.9点
株式会社オーイーシー	81.2点	690点	771.2点

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 落札に係る物品等の名称及び数量

富山県立学校統合型校務支援システム等（研修システム）構築及び運用保守業務 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県教育委員会教育企画課 富山市新総曲輪1番7号

3 落札者を決定した日

令和3年12月27日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社甲府情報システム 山梨県中央市流通団地2-5-1

5 落札金額

80,300,000円

6 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和3年11月17日

8 総合評価に係る入札者の得点

入札者名	価格点	技術点	合計点数
株式会社甲府情報システム	6.8点	850点	856.8点

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

イータウンとなみ 砺波市太郎丸字堀田島3530番1 外

2 店舗を設置する者 株式会社ヤマダホールディングス、アルビス株式会社

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称

(変更前) 株式会社ヤマダ電機 ほか1

(変更後) 株式会社ヤマダホールディングス ほか1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者の氏名

(変更前) 株式会社ヤマダ電機 代表取締役 山田 昇 ほか4

(変更後) 株式会社ヤマダデンキ 代表取締役 小林 辰夫 ほか4

(3) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 敷地内中央/540台

(変更後) 敷地内中央/434台

- 4 変更の日 (1) 令和2年10月1日
(2) 名称 令和2年10月1日
代表者 令和3年4月1日
(3) 令和4年9月29日
- 5 変更の理由 (1) 持株会社体制に移行したため
(2) 持株会社体制に移行、代表者変更のため
(3) 隔地にある従業員駐車場用地の返還に伴い、敷地内に従業員
駐車場を確保するため
- 6 届出の日 令和4年1月28日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課
- 8 縦覧期間 令和4年2月9日から令和4年6月9日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
(2) (1)の事項の公表の可否
(3) 当該店舗の名称及び所在地
(4) 意見及びその理由

富山県警察本部交通部運転免許センターの更新時講習業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県警察本部交通部運転免許センターの更新時講習業務委託について、次のと

おり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

更新時講習業務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書及び更新時講習業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たすこと。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 入札説明書等に定める事業を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する法人で、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第38条の3の規定による業務履行能力（講習を行うのに必要かつ適切な組織、設備及び能力）を有すると公安委員会が認める法人であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、資格審査確認申請書（以下「申請書」という。）及び資格確認書類（以下「資料」という。）を(4)に掲げる申請書及び資料の提出場所に提出し、入札に参加する資格の確認を受けた上、入札書を4(5)に掲げる入札場所に持参し提出しなければならない。また、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、本契約と同種、同等数以上の業務を提供したことを証明する書類（相手方、受託金額、業務内容の詳細、従業員数等）

ウ 本社及び県内各事務所（営業所）の組織及び体制

エ 社員及び従業員の採用方法、研修及び教養体制並びにその実施状況

オ 講習業務等に従事している社員及び従業員数

カ 本件業務受託の際の体制

キ 設立目的を記載した書類（定款等）

(3) 申請書及び資料の提出期間

令和4年2月10日から同年2月24日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

(5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認の結果は、令和4年3月2日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたと

きは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

〒931-8562 富山市高島62番地 1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

- (2) 入札説明書等の交付方法

令和4年2月9日から同年2月24日までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和4年2月15日 午後3時

イ 場所 〒931-8562 富山市高島62番地 1

富山県運転免許センター2階会議室

- (4) 入札書の提出方法

入札日時に入札場所へ入札書を持参して提出すること。

郵便、電報又は電送による入札書の提出は認めない。

- (5) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月7日 午後3時

イ 入札場所 〒931-8562 富山市高島62番地 1

富山県運転免許センター2階会議室

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札
- (3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者の

した入札

- (4) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札方法

落札金額は、入札書に記載された各講習区分単価に100分の10に相当する額を加算した金額（1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、総額（個々の単価に予定数量を乗じた価格の総合計額）が最低の額の入札を行った入札者を落札者とする。ただし、個々の単価及び総合計額が各予定価格の制限の範囲内であることとする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札を行う。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項その他詳細は、入札説明書等による。

富山県警察本部交通部運転免許センターの停止処分者等講習業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県警察本部交通部運転免許センターの停止処分者等講習業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第

167条の6第1項の規定により公告する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

停止処分者等講習業務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書及び停止処分者等講習業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たすこと。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 入札説明書等に定める事業を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する法人で、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第38条の3の規定による業務履行能力（講習を行うのに必要かつ適切な組織、設備及び能力）を有すると公安委員会が認める法人であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、資格審査確認申請書（以下「申請書」という。）及び資格確認書類（以下「資料」という。）を(4)に掲げる申請書及び資料の提出場所に提出し、入札に参加する資格の確認を受けた上、入札書を4(5)に掲げる入札場所に持参し提出しなければならない。また、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、本契約と同種、同等数以上の業務を提供したことを証明する書類（相手方、受託金額、業務内容の詳細、従業員数等）

ウ 本社及び県内各事務所（営業所）の組織及び体制

エ 社員及び従業員の採用方法、研修及び教養体制並びにその実施状況

オ 講習業務等に従事している社員及び従業員数

カ 本件業務受託の際の体制

キ 設立目的を記載した書類（定款等）

(3) 申請書及び資料の提出期間

令和4年2月10日から同年2月24日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

(5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認の結果は、令和4年3月2日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

〒931-8562 富山市高島62番地 1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

- (2) 入札説明書等の交付方法

令和4年2月9日から同年2月24日までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和4年2月15日 午後3時20分

イ 場所 〒931-8562 富山市高島62番地 1

富山県運転免許センター2階会議室

- (4) 入札書の提出方法

入札日時に入札場所へ入札書を持参して提出すること。

郵便、電報又は電送による入札書の提出は認めない。

- (5) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月7日 午後3時30分

イ 入札場所 〒931-8562 富山市高島62番地 1

富山県運転免許センター2階会議室

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札
 - (3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
-

(4) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札方法

落札金額は、入札書に記載された各講習区分単価に100分の10に相当する額を加算した金額（1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、総額（個々の単価に予定数量を乗じた価格の総合計額）が最低の額の入札を行った入札者を落札者とする。ただし、個々の単価及び総合計額が各予定価格の制限の範囲内であることとする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係りのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札を行う。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項その他詳細は、入札説明書等による。

富山県警察本部交通部運転免許センターの原付講習業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県警察本部交通部運転免許センターの原付講習業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

原付講習業務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書及び原付講習業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たすこと。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 入札説明書等に定める事業を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する法人で、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第38条の3の規定による業務履行能力（講習を行うのに必要かつ適切な組織、設備及び能力）を有すると公安委員会が認める法人であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、資格審査確認申請書（以下「申請書」と

いう。)及び資格確認書類(以下「資料」という。)を(4)に掲げる申請書及び資料の提出場所に提出し、入札に参加する資格の確認を受けた上、入札書を4(5)に掲げる入札場所に持参し提出しなければならない。また、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、本契約と同種、同等数以上の業務を提供したことを証明する書類(相手方、受託金額、業務内容の詳細、従業員数等)

ウ 本社及び県内各事務所(営業所)の組織及び体制

エ 社員及び従業員の採用方法、研修及び教養体制並びにその実施状況

オ 講習業務等に従事している社員及び従業員数

カ 本件業務受託の際の体制

キ 設立目的を記載した書類(定款等)

(3) 申請書及び資料の提出期間

令和4年2月10日から同年2月24日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

(5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認の結果は、令和4年3月2日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

- (2) 入札説明書等の交付方法

令和4年2月9日から同年2月24日までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和4年2月15日 午後3時40分

イ 場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転免許センター2階会議室

- (4) 入札書の提出方法

入札日時に入札場所へ入札書を持参して提出すること。

郵便、電報又は電送による入札書の提出は認めない。

- (5) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月7日 午後4時

イ 入札場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転免許センター2階会議室

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札
- (3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (4) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札方法

落札金額は、入札書に記載された講習単価に100分の10に相当する額を加算した金額（1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、講習単価が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札を行う。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項その他詳細は、入札説明書等による。

富山県警察本部交通部運転免許センターの免許申請等補助業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県警察本部交通部運転免許センターの免許申請等補助業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

免許申請等補助業務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書及び免許申請等補助業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たすこと。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 入札説明書等に定める事業を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する法人で、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第31条の4の2の規定による業務履行能力（免許関係事務を行うのに必要かつ適切な組織及び能力）を有すると公安委員会が認める法人であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、資格審査確認申請書（以下「申請書」という。）及び資格確認書類（以下「資料」という。）を(4)に掲げる申請書及び資料の提出場所に提出し、入札に参加する資格の確認を受けた上、入札書を4

(5)に掲げる入札場所に持参し提出しなければならない。また、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、本契約と同種、同等数以上の業務を提供したことを証明する書類（相手方、受託金額、業務内容の詳細、従業員数等）

ウ 本社及び県内各事務所（営業所）の組織及び体制

エ 社員及び従業員の採用方法、研修及び教養体制並びにその実施状況

オ 情報処理及び受付業務に従事している社員及び従業員数

カ 本件業務受託の際の体制

キ 設立目的を記載した書類（定款等）

(3) 申請書及び資料の提出期間

令和4年2月10日から同年2月24日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

(5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認の結果は、令和4年3月2日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

〒931-8562 富山市高島62番地 1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-271

(2) 入札説明書等の交付方法

令和4年2月9日から同年2月24日までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和4年2月15日 午後4時

イ 場所 〒931-8562 富山市高島62番地 1

富山県運転免許センター2階会議室

(4) 入札書の提出方法

入札日時に入札場所へ入札書を持参して提出すること。

郵便、電報又は電送による入札書の提出は認めない。

(5) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年3月7日 午後4時30分

イ 入札場所 〒931-8562 富山市高島62番地 1

富山県運転免許センター2階会議室

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札

(3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(4) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札方法

落札金額は、入札書に記載された単価に 100分の10に相当する額を加算した金

額（1 銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、入札書に記載された単価が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札を行う。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項その他詳細は、入札説明書等による。

物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6 第1項の規定により公告する。

令和4年2月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 売却物品等の名称及び数量
グランドピアノ 1台
- (2) 売却物品等の機能、性能等

入札説明書による。

(3) 引渡期限

令和4年3月18日

(4) 引渡場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

(1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和4年2月9日から令和4年2月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札参加申込書の提出期限

令和4年2月18日（金） 午後5時15分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札日時

令和4年2月25日（金） 午前11時30分

(2) 入札及び開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入

札をすることがある。

12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。